

(1) 事業報告

① はじめに

財団法人神奈川県地域労働文化事業団は 1986 年に設立し、会館は 1988 年 4 月に竣工しました。そのころはいわゆる「バブル経済」が終焉する最終局面にあり、日本の社会、経済の大きなターニングポイントにありました。「設立趣意書」のなかで、次のとおり社会情勢等に関する認識を示しています。

- i 第 3 次産業がその主翼を担うようになりつつあり、この構造的変化は、労働者の雇用構造、労働過程そして就業形態に大きな影響をおよぼしはじめていること。
- ii 情報化、ソフト化の進展、早いスピードで進行する労働年齢の総体的な高齢化がすすむなかで、労働者の意識や要望も多様化してきており、これらの変化に対応した労働者福祉の向上が必要とされ、従来の企業内福祉だけでは満たされなくなってきたことから、地域における普遍的な労働福祉事業の充実が求められていること。
- iii 地域つまり居住地における福祉・文化事業の充実が求められているとともに、定年退職者に対する雇用対策や生きがい事業についての相談事業などへの期待が多くあり、労働者福祉や雇用など労働関係についての専門的な調査研究活動やその啓蒙事業も必要となってきたこと。
- iv この活動は日常の生活の場で有る、地域の課題つまり自治体行政のさまざまな課題と切り離すことができないこと。

このような認識から、財団法人の設立以来、神奈川における労働者の福祉や文化に関する事業と自治体に対する総合的な奉仕機関としての必要な事業を積極的に推進するとともに、地方自治と労働者の福祉や文化に関する調査・研究、関係事業への助成を行うことにより、地域社会の健全な発展及び労働者の地位の向上を図り、もって労働者福祉と地方自治の向上に寄与する活動を展開してきました。

さらに、2013 年 4 月 1 日付けで公益法人改革に伴い、当法人においても一般財団法人へ移行しました。

② 事業展開

【労働者文化福祉事業への支援助成】

- i 「地域労働文化会館」のホールや会議室については、文化・スポーツ活動の場として提供しています。2013 年度の利用状況は、定期利用団体 12 団体、全体での利用団体数は 48 団体にのびりました。内容としては、ダンスサークル(4 団体)、お囃子の会、書道サークル、近隣マンション管理組合、学習

関係等の利用が目立っています。

- ii 労働組合関係では、自治労神奈川県本部をはじめとして自治労横浜、横浜交通労組、各種市民団体等となっています。具体的な取り組みにあたり、会館を所有する利点を生かして、事業展開をするとともに、関係する事業、団体への利用料金の減免措置の実施等を含めて、援助及び助成を行っています。
- iii また、労働者福祉協議会の活動に積極的に参加し加盟構成団体として会議、各種取り組みへの参加を行いました。

【労働に関する法律相談事業】

- i 2005年1月12日第49回理事会において指摘されて以来、財団法人が主体となった「相談活動」を追求し、事務局員1名を相談担当として配置しました。
- ii 2012年度からは、神奈川総合法律事務所・野村弁護士と顧問契約を結び、より専門的な相談事項などに対応できるよう体制の強化をはかりました。
- iii 自治労神奈川県本部が当法人の所有する会館内に事務所を設置していることから、労働者の相談は、主に自治労神奈川県本部の構成単位組合からのものが多く、県内各自治体職員の組合をはじめ公社・事業団、社会福祉協議会、民間企業等の労働組合により構成されていることから、相談内容も多岐にわたっています。特に、自治労県本部が設定している「電話相談ダイヤル」にかかってくる事案について、積極的に協力と対応を進めてきました。

＜自治労と連携したフリーダイヤル「0120-768-068」、(会館受付)251-1888

>

さらに、県内の労働組合や連合神奈川、労働相談ネットワークなど他団体と広くネットワークの形成をはかり、相談事業についての相互協力や会議室の提供なども行っているところです。

- iv 2013年度の取り組みの主な例としては、自治労県本部が設置している「電話相談ダイヤル」への、社会福祉・介護労働者を中心とした相談に加え、非正規労働者の雇い止めやメンタルヘルスなどの相談が月1件程度きています。自治労神奈川県本部の構成組合では、2013年8月に退職金削減に関する当局の不当労働行為により、神奈川県労働委員会に不当労働行為救済申立てを行い、同年12月には別の組合で当局の労働協約不履行、不誠実団交などで県労働委員会に不当労働行為救済申立てを行いました。いずれの案件も現在係争中であり、事務局員が自治労県本部と連携して取り組んでいます。また、他の自治体関連組合でも退職金の削減に関する当局の不当労働行為があり県労働委員会への申立てに向けた準備を進めています。

労働者からの個別相談では、2013年7月に交通関係の非正規労働者から解雇について相談があり、県労働センターの弁護士相談などを活用した支援を行いました。

2014年3月には清掃関係の自治労組合員より、公務災害の認定・補償内容に関して公務災害補償基金に対する不服申し立て、再審査請求についての相談などを受けているところです。

【地方自治の研究活動に対する支援と寄附】

- i 事業活動として地方自治に関する研究事業への貢献を明確化にし、公益社団法人神奈川県地方自治研究センターへの寄付を実施しました。2013年度の実績額は10,000,000円です。
- ii 引き続き、公益社団法人神奈川県地方自治研究センターに、図書、資料の保管などのためのスペースを提供し、実質的な家賃の減免に相当する助成を行っています。

【地域労働文化会館の管理運営】

(1) 管理運営、修繕等の状況

2013年度における地域労働文化会館の管理運営、修繕等の状況は次のとおりです。事業拠点として幅広い利用に対応するために施設の維持管理を積極的に行っています。

① 電話機及び装置の交換

- i 3階、4階、7階の電話機およびそれに伴う装置の交換を行いました。原則としてNTT東日本に統一をし、この間KDDIなど複数の回線の使用をしていた状態から、会館内の電話回線の整理を行いました。
- ii 今後は、自治労県本部と全労済自治労共済県支部が使用するFAX回線が、KDDI回線を使用しているため、NTT回線への変更をしました。

② 駐車場壁面の塗装工事の実施：304,500円

③ 3階応接室等クロス・床タイル張替：105,000円

④ 2階会議室音響設備工事：1,350,000円(2013年10月実施)

⑤ PCA会計ソフトの導入：745,500円(2ユーザー用)

⑥ あずさ監査法人との法人移行後の会計処理に関する委託契約：500,000円

契約期間 2013年10月10日～2014年6月30日

契約内容 新法人移行後の会計処理に関する指導、助言

新法人移行後の予算書作成に関する指導、助言

新法人移行後の決算書作成に関する指導、助言
新法人移行後の定期提出書類作成に関する指導、助言
新会計ソフト導入における勘定科目設定支援
複式簿記に沿ったソフト入力時のアドバイス

- ⑦ 1階耐震調査・改修についての検討を次のとおり行いました。
- i 1階部分の比較：北側の壁と南側の壁では、強度のバランスが悪い。東西の関係は、西側は壁が入っているが東側は入口部分を含めて西側寄りには強度が低い。
 - ii 耐震の必要度：現在、県本部街宣車、横交街宣車の駐車場の南側部分の壁をコンクリートで10cm程度補強する方法が第一優先。東西は筋交を東側(ガラス面の部分)に入れる方法がある。
 - iii 経費見込み：コンクリートによる壁補強=2,000,000円、ポール等による筋交=2,000,000円
 - iv 1階の改修工事：消火栓の位置の移動、会議室の拡張、多機能トイレ等の設置。
- 今後は、これら検討結果に基づき2014年度に向けて、順次、改修を進めることとします。
- ⑧ 2階AB会議室の間仕切りのローラー交換等=819,000円
- ⑨ 自動ドア挟み込み防止センサーの交換=75,000円
- ⑩ 災害用備蓄飲食料、防災グッズの購入=474,032円
- ⑪ 長期の資産保全と会館の経営安定の観点から、土地の買い上げを2006年7月に実施し、引き続き返済を行っています。

(2) 理事会、評議員会の開催状況

| | | |
|------|------|----------------|
| 第69回 | 理事会 | 2013年4月24日(水) |
| 第70回 | 理事会 | 2013年6月14日(金) |
| 第71回 | 理事会 | 2013年12月26日(木) |
| 第72回 | 理事会 | 2013年12月26日(木) |
| 第73回 | 理事会 | 2014年3月27日(木) |
| | | |
| 第39回 | 評議員会 | 2013年4月24日(水) |
| 第40回 | 評議員会 | 2013年6月25日(火) |
| 第41回 | 評議員会 | 2013年12月26日(木) |
| 第42回 | 評議員会 | 2014年3月27日(木) |

【第69回理事会】

1 報告事項

(1) 理事会、評議員会の開催状況

- 第 67 回 理事会 2012 年 6 月 28 日 (木)
- 第 68 回 理事会 2013 年 3 月 28 日 (木)
- 第 37 回 評議員会 2012 年 6 月 28 日 (木)
- 第 38 回 評議員会 2013 年 3 月 28 日 (木)

(2) 法人移行登記の完了について

- ① 移行登記の申請 2013 年 4 月 1 日
- ② 移行登記の完了 2013 年 4 月 12 日
- ③ 主務官庁への完了届の提出
 - 県文書課(新主務官庁) 2013 年 4 月 17 日 届出済(電子申請)
 - 県労政福祉課(旧主務官庁) 2013 年 4 月 22 日 届出済(持参)

(3) 法人移行の手続の状況について

【法人移行スケジュール】

- ① 解散および設立の登記⇒済
 - 認可の予定日：2013 年 3 月 19 日
 - 法人の移行日：2013 年 4 月 1 日
- ② 移行登記完了届出書⇒済
 - i 移行登記完了後、登記事項証明書を取得
 - ii 登記証明書を添付のうえ、旧主務官庁に提出⇒労政福祉課：4 月 22 日
 - iii 登記証明書を添付のうえ、県公益認定等委員会事務局に提出(電子申請)
⇒文書課：4 月 17 日
- ③ 税務届出
 - 「異動届出書」の提出⇒移行登記後遅滞なく
- ④ 新法人としての最初の事業年度予算⇒4 月 24 日
 - i 理事会承認
 - ii 評議会承認
- ⑤ 特例民法法人としての最終事業年度に係る決算⇒移行登記完了後 2 カ月以内
 - i 監事監査(監査報告書)
 - ii 理事会承認⇒6 月 13 日(木) 予定
 - iii 計算書類の備え置き⇒評議員会前 2 週間
 - iv 評議員会承認⇒6 月 27 日(木) 予定
- ⑥ 税務申告⇒特例民法法人としての最終事業年度分、事業終了後 2 カ月以内
- ⑦ 公益目的財産残額確定書類の提出⇒登記完了後 3 カ月以内

i 特例民法法人最終事業年度の決算額の確定⇒日程調整中

2 協議事項

(1) 議案

第1号議案 2013年度事業計画(案)

第2号議案 2013年度予算(案)

(2) その他

① 事業団諸規程等の一部改正について

② 会館入居団体会議、利用者団体会議の開催について

【第70回理事会】

1 報告事項

(1) 理事会、評議員会の開催状況

第69回 理事会 2013年4月24日(水)

第39回 評議員会 2013年4月24日(水)

(2) その他